



0601

第1問 答案用紙 <1>
(租税法)

問題1

問1

新株予約権の行使に伴う10,000,000円とA社から受け取った役員給与2,000,000の合計が給与所得控除額1,950,000を引いた20,050,000円が総所得金額に算入される。(所得税法28条1項3号5号, 22条2項1号, 36条1項)

問2

新株予約権の行使に関して、事前届出確定給与として、所定の期間内に所轄税務署長に届出をしているため損金算入される。(法人税法54条の2第1項, 34条1項2号イ, 22条3項2号, 22条の2第4項, 34条4項)

問3

B社に返還した金額に係る消費税額は国内取引であるため売上げに係る消費税の返還等として消費税額を控除ねが(社は輸出免税取引であるため控除されない。(消費税法2条1項9号, 4条1項, 4条3項1号, 7条1項1号, 38条1項2項, 28条1項))

問4

再生計画認可の決定が行われているためA社では450万円を損金の額に算入し、D社では債務免除益として益金の額に算入される。(法人税法22条3項3号, 22条2項, 22条の2第4項)



0602

第1問 答案用紙 <2>
(租税法)

問題2

番号	○×欄	記述欄
①	○	法人税法63条1項
②	X	資産の譲渡等を行なうたものとみなすため課税標準の額に含まれない。(消費税法6条1項2項, 2条1項8号)
③	X	B社からの配当は非支配株主からの配当として200万円は益金の額に算入せず800万円は益金の額に算入される。(法人税法22条2項, 22条の2第4項, 23条1項1号, 6項)
④	○	所得税法181条1項, 182条2号
⑤	○	法人税法55条1項